

令和３年度 習志野市臨床心理士の募集について

習志野市総合教育センター

習志野市総合教育センターでは、いじめ、不登校、しつけ、発達障害、家庭内での子育てに関する困難等に対応するために臨床心理士による教育相談やカウンセリング等を行っております。つきましては、令和３年度の事業実施に向け、臨床心理士を募集いたします。

１ 応募資格

下記のいずれかの資格を有していること

ア 公認心理士

イ 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士

２ 業務内容

児童生徒及びその保護者の教育相談、カウンセリング

突発的に子供や職員に支援が必要な事が起こった場合の学校への緊急支援

教育支援委員会に関わる調査員を支援するための発達検査等の実施

教育相談活動の運営に関する事務

３ 任用期間

令和３年４月１日から令和４年３月３１日まで

４ 勤務形態

ア 勤務する場所は、習志野市総合教育センター

イ 報償費は、時給１,５６９円～１,５９２円

ウ 週５日勤務（９時～１７時：休憩１時間含む）

５ 採用者数 １名

６ 申し込み方法

申し込みを希望される方は、その旨を総合教育センターに電話でご連絡ください。その後、履歴書と資格の証明ができる書類を習志野市総合教育センター受付に持参、または下記へ郵送ください。

〒275-0001 千葉県習志野市東習志野３丁目４番４号

習志野市総合教育センター 教育相談担当 宛

* 書類審査及び面接にて選考いたします。面接日については後日ご連絡いたします。